

神奈川県手話通訳者養成コース【通訳Ⅱ・Ⅲ】の受講者募集

神奈川県聴覚障害者福祉センターでは、神奈川県での手話通訳活動を希望する方のために、厚生労働省手話通訳者養成カリキュラムに基づいて養成コース【通訳Ⅱ・Ⅲ】を開催します。講習にあたっては、『手話通訳Ⅱ』『手話通訳Ⅲ』テキストおよび『手話通訳者養成のための講義テキスト』を使用します。

1 養成コース【通訳Ⅱ・Ⅲ】

- (1) 期間 平成31年12月10日～平成32年12月1日 原則として火曜日
- (2) 回数 全46回【通訳Ⅱ】実技30回/講義5回・【通訳Ⅲ】実技10回/講義1回
- (3) 時間 13時30分～15時30分（いずれか1日のみ13時30分～16時30分）
- (4) 定員 20人

2 対象者

次の要件をすべて満たす者

- (1) 原則として、養成コースに全回出席できること（やむを得ない場合を除く）
- (2) 満20歳以上であること
- (3) 神奈川県域（横浜・川崎市を除く神奈川県内）に在住していること
- (4) 厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応『手話通訳Ⅰ』を修了していること（修了見込み含む）
- (5) 神奈川県域での手話通訳活動を希望する者（認定資格取得後、神奈川県およびお住まいの市町村に登録しての手話通訳活動が必須となります）

3 会場

原則として、神奈川県聴覚障害者福祉センター

4 受講料

原則として無料。但し、テキストをご購入いただきます。

5 選考方法

養成コース【通訳Ⅱ・Ⅲ】受講を希望する方は、必ず受験してください。

聞きとり手話表現試験

- ①日程 平成31年11月26日（火）
時間は、個別に通知します。
- ②内容 3分程度の文章を聞きとり、適切な手話表現を行う。その表現において手話語彙の選択、空間活用、方向性等の表現ができているかどうかを評価します。

6 申し込み

- (1) 申込締切 平成31年11月1日（金）～11月12日（火）17:00まで（必着）

(2) 申込方法

①所定の申込書

②返信用ハガキ（郵便ハガキ(62円切手)、住所と氏名を明記）

③返信用封筒（長型3号[横12cm縦23.5cm]82円切手貼付、住所と氏名を明記）

上記の3つを同封して、神奈川県聴覚障害者福祉センターあて郵送または受付にてお申し込みください。

注1 消えるボールペンは使わないでください。

注2 返信用ハガキは、受験番号および受付時間の連絡に、返信用封筒は読みとり試験の可否連絡に使用しますので、住所は正確にご記入ください。なおキャンセルされた場合、封筒等は返却しませんのでご了承ください。

注3 返信用ハガキ（受験番号等の連絡）は、11月中旬に送付します。11月22日（金）になっても届かない場合は、当センターに問い合わせてください。

(3) 申し込み・問い合わせ先

神奈川県聴覚障害者福祉センター 手話通訳者養成担当

〒251-8533 藤沢市藤沢 933-2

TEL 0466-27-1911 FAX 0466-27-1225

E-mail shuwa-y@kanagawa-wad.jp <http://www.kanagawa-wad.jp/>

7 テキスト購入

『手話通訳Ⅱ』『手話通訳Ⅲ』（Ⅱ・Ⅲいずれも ¥2,800 税別）

『手話通訳者養成のための講義テキスト』（¥1,700 税別）

（いずれも、社会福祉法人全国手話研修センター発行）下記にて購入できます。

（公社）神奈川県聴覚障害者協会（当センター2階に事務所があります）

TEL 0466-26-5467 FAX 0466-26-5454

8 その他

(1) 原則として前回出席した方に、修了証を交付します。多くの方に受講いただくため、過去にこれを受講した方は、再受講はできません。

(2) 養成コース【通訳Ⅱ・Ⅲ】修了後、平成32年12月5日（土）実施予定の手話通訳者全国統一試験を実施します。その合格者は、平成33年3月実施予定の神奈川県手話通訳者認定試験（小論文・面接）を受験し、合格後、神奈川県手話通訳者として認定されます。

(3) 以下に示す資格等をお持ちの方は、全国統一試験または認定試験から受験できます。詳細は、平成32年9月以降配布予定の「平成32年度手話通訳者全国統一試験の案内」または平成33年1月以降配布予定の「平成32年度神奈川県手話通訳者認定試験の案内」をご確認ください。もしくは、当センターに問い合わせてください。

